

## 第1節【人】豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり

### 施策 1-1 子どもの生きる力<sup>※5</sup>を育む教育の推進

#### ■ 現状と課題

- 子どもたちが変化の激しい社会の中で生き抜いていくためには、豊かな心、確かな学力、健やかな体をバランスよく育てることが大切です。そのためには、学校、家庭、地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組む必要があります。
- また、震災の教訓を生かし、相手を思いやる心や命を大切にすることを大切にし、相互に尊重し協力しながら行動できる子どもの育成、困難を乗り越えて力強く生きていく子どもの育成が求められています。
- 幼稚園及び保育所では、幼児期における教育が、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期と捉え、幼児がともに遊び、学びあって育つ環境を整え、個性や発達段階を考慮しながら直接体験を重視した保育・教育を、本宮市幼保共通カリキュラムにより進めています。また、合同研修や研究会を通して保育の質の向上を目指しています。
- 学校では、子どもたちや保護者・地域住民の声を聞きながら、地域の教育コミュニティを充実させ、総合的な教育力の活性化に取り組んでいます。また、分かりやすく楽しい指導を目指し、授業の工夫・改善に向けた研究授業や授業公開、さらには、小中学校の枠を超えた交流授業や地域の人材による特別授業などの意欲的な取り組みが、教職員の積極的な参画・実践のもと進められています。
- 学力向上のためには、すべての学校において、児童、生徒一人ひとりの個性にあった効果のある取り組みが実施されるよう、教職員の日々の授業力の向上に向け、能力開発が図られる環境づくりをしていくことが必要です。
- 原子力災害の影響により子どもの体力が低下している現状を改善するため、体力向上を図る必要があります。
- さらには、学校の課題解決が一層図られるよう「開かれた学校」を推進し、保護者・地域の協力を得ながら特色ある学校づくりをしていくことが望まれます。
- 教育施設については、安全を確保するため耐震化を計画的に進めてきましたが、東日本大震災を教訓として、計画の見直しを行いさらなる耐震化に努めています。今後も、安全で快適な学習環境づくりに向け、施設の改修整備を計画的に進めていく必要があります。

※5 **生きる力**：「豊かな人間性」「確かな学力」「健康と体力」の3つの要素からなる力

【**豊かな人間性**】：自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

【**確かな学力**】：基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

【**健康と体力**】：たくましく生きるための健康や体力 など

■ 目標とするまちの姿

- ◆ 子ども一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな人間性を育む教育を推進するまち
- ◆ 子どもの豊かな能力を引き出し、確かな学力を育む教育を推進するまち
- ◆ 子どもの心身の健康を保持・増進し、健やかな体を育む教育を推進するまち

■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

施策	施策の基本方針（基本事業）	
1-1 子どもの生きる力を育む教育の推進	1	幼児教育の充実
	2	豊かな心を育む学校教育の推進
	3	確かな学力を育む学校教育の推進
	4	健全な心身を育む学校教育の推進
	5	家庭・地域の教育力の向上
	6	子どもの安全・安心の確保
	7	教育活動・体制の充実
	8	教育施設の整備推進

■ 協働の役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かに、自ら学び、たくましく生きます。</li> <li>・家庭において基本的な生活習慣、しつけを身につかせます。</li> </ul>
地域・事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において児童・生徒の健全育成を支援します。</li> <li>・地域が一体となって児童・生徒の安全を確保します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育、学校教育の内容の充実を進めます。</li> <li>・心身のバランスのとれた児童生徒の育成を行います。</li> <li>・教育施設の整備を行います。</li> </ul>

■ 主な成果指標

成果指標名		近況値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
全国学力検査偏差値	小学校	53.9	54.0以上
	中学校	50.6	51.0以上
朝食をとる児童生徒の割合		97.2%	100%
公立学校施設耐震化率		81.8%	100%

## ■ 施策の基本方針

### 1. 幼児教育の充実 [1-1-1]

幼児がともに遊び、学びあい、読書などのできる環境づくりを推進し、豊かな心と健康な体の育成を図ります。

また、幼稚園・保育所、小学校、中学校の連携により、一人ひとりの育ちにあった多様なニーズに対応する就学前教育・保育活動を推進します。

#### 【主要事務事業】

- 幼稚園管理運営事業
- 幼稚園読書活動推進事業
- 幼稚園児定期健康診断事業

### 2. 豊かな心を育む学校教育の推進 [1-1-2]

一人ひとりの個性や能力、そして夢を大切にし、総合的な学習の時間等を活用し、企業訪問や社会見学を通して、社会人として必要な総合力を養成します。

また、児童生徒の読書活動や、各学校の特色を生かした教育活動を通して、豊かな心を育みます。

#### 【主要事務事業】

- 小学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業
- 中学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業
- 小学校読書活動推進事業
- 中学校読書活動推進事業
- キャリア教育推進事業

### 3. 確かな学力を育む学校教育の推進 [1-1-3]

児童生徒一人ひとりの豊かな能力を引き出し、その能力に応じた学習指導により、学力向上を図るとともに、国際化・情報化への対応力を育みます。

また、発達障がい児を含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、状態や発達段階に応じた適切な教育を実施します。

#### 【主要事務事業】

- 学力向上対策事業
- 外国語指導助手招致事業
- 特別支援教育支援員配置事業

## 4. 健全な心身を育む学校教育の推進 [1-1-4]

健康診断等による児童生徒の健康管理をはじめ、新鮮で安全・安心な食材を使用することを基本に、栄養のバランスの良い給食を提供するとともに、食育を通じた健康増進に努めます。

また、学校体育や運動部活動などを推進し、体力の向上を図り、健康な体をつくります。

さらに、児童生徒の健全な心を育むため、薬物害や性教育、心の教育などの保健教育を推進するとともに、いじめ・問題行動などを抱える児童生徒の支援に努めます。

### 【主要事務事業】

- 小学校児童定期健康診断事業
- 中学校生徒定期健康診断事業
- 小学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業
- 中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業
- 本宮方部学校給食センター運営参画事業
- 自校給食事業
- 給食放射性物質検査事業
- スクールソーシャルワーカー配置事業
- 学校復帰支援事業

## 5. 家庭・地域の教育力の向上 [1-1-5]

子どもの成長に大切な家庭生活において、豊かな人間性を育む家庭教育のあり方について学習する機会の充実を図ります。また、地域における子どもたちの安全意識の向上と啓発を図るとともに、豊かな人間性・社会性を育むため、地域の人たちとの協力体制を充実し、地域の子どもは地域で見守り育てる環境づくり、居場所づくりを進めます。

### 【主要事務事業】

- 家庭教育事業
- 放課後子ども教室推進事業

## 6. 子どもの安全・安心の確保 [1-1-6]

保護者・地域住民・学校との連携を図り、校舎内はもとより通学時における児童生徒の安全・安心の確保に努めます。

### 【主要事務事業】

- 子ども安全対策会議運営事業（子ども安全パトロールを含む）
- 通園通学支援事業

## 7. 教育活動・体制の充実 [1-1-7]

地方分権や少子社会の進展に対応する学校運営体制づくりに努めます。また、教職員の能力開発を図るため、積極的な研修参加の教育体制づくりに努めます。

### 【主要事務事業】

- 小学校管理運営事業
- 中学校管理運営事業

## 8. 教育施設の整備推進 [1-1-8]

安全で快適な教育環境を提供するため、学校施設等の耐震化事業を推進し早期完了に努めるとともに、空調設備や太陽光発電システム等を含む施設整備を計画的に進めます。

### 【主要事務事業】

- 小学校施設耐震化事業
- 中学校施設耐震化事業
- 保育所施設耐震化事業
- 空調設備整備事業



施策 1-2 青少年の健全育成の推進

■ 現状と課題

- 青少年を取り巻く生活環境は大きく変化し、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などによる、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。
- また、全国的に青少年による特異な犯罪が多発し、犯罪の低年齢化がみられるなど、青少年の問題行動は複雑多岐にわたり、極めて憂慮すべき状況にあります。さらにはインターネットや携帯電話等の急速な普及による高度情報化、外国人の定住による国際化、出生率の低下や高齢者の増加による少子高齢化など、様々な社会状況の変化がみられます。
- こうした中、地域住民が参加・協力しながら、社会参加活動、世代間交流、スポーツ・文化交流などの様々な活動を展開し、自主性や社会性を備えた心豊かなたくましい青少年の育成を行う必要があります。
- また、青少年の社会への関わり方が重要であり、家庭・学校・地域が一体となって、青少年の健全育成に積極的に取り組んでいかなければなりません。

■ 目標とするまちの姿

- ◆ 家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成に取り組んでいるまち
- ◆ 青少年の社会参加活動が盛んなまち

■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

施策	施策の基本方針（基本事業）	
1-2 青少年の健全育成の推進	1	青少年健全育成の意識づくり
	2	青少年健全育成の環境づくり
	3	青少年の社会参加・交流活動の推進
	4	青少年活動リーダーの育成

■ 主な成果指標

成果指標名	近況値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
青少年健全育成事業の実施回数	20回/年	25回/年以上
体験活動・ボランティア活動支援センターの支援活動の実施回数	75回/年	90回/年以上

## ■ 協働の役割

市 民	・ 家庭でのしつけや家族団らんの時間を大切に、家族会話による心のつながりを深めます。 ・ 青少年教育、家庭教育に関する講座等に参加します。
地域・事業所	・ 青少年の有害環境の浄化活動や非行防止の活動を行います。
行 政	・ 青少年の体験活動や交流活動の機会を提供します。 ・ 青少年団体の指導者の育成を行います。

## ■ 施策の基本方針

### 1. 青少年健全育成の意識づくり [1-2-1]

次世代を担う青少年が、心身ともにたくましく、人間性豊かな社会人としての成長を促すため、青少年に対して健全育成の意識づくりを進めます。

#### 【主要事務事業】

- 青少年健全育成推進大会事業

### 2. 青少年健全育成の環境づくり [1-2-2]

地域における協力体制の充実を図るとともに、青少年育成に関わる各種団体の活動を支援し、青少年に対する健全育成の環境づくりを進めます。

#### 【主要事務事業】

- 青少年問題協議会運営事業
- 青少年健全育成団体支援事業

### 3. 青少年の社会参加・交流活動の推進 [1-2-3]

青少年が自ら生きがいを持ち、自立心を養い、自己の確立を目指し、社会参加の機会を図るとともに、各種の体験活動やボランティア活動を通して世代間の交流事業を進めます。

#### 【主要事務事業】

- 体験活動・ボランティア活動支援センター事業

### 4. 青少年活動リーダーの育成 [1-2-4]

青少年活動リーダーの育成強化と人材の確保に努め、青少年健全育成推進の体制づくりを進めます。

#### 【主要事務事業】

- 青少年リーダー育成事業
- 青少年教育事業

施策 1-3 生涯学習の推進

■ 現状と課題

- 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的思想に基づいて行うことを基本とした学習活動であり、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うもので、心の豊かさや充実した人生を求める市民一人ひとりが、主体的に行う学習活動が重要となっています。
- 社会教育は、青少年から高齢者までの幅広い年齢層の学習ニーズを的確に把握し、多様な学習内容や学習機会の提供に努めるとともに、地域住民が気軽に集え、地域住民の学習意欲を支援する重要な施設である公民館等の社会教育・文化施設の連携を図り、推進体制の充実を図っていく必要があります。
- 市民一人ひとりが生涯学習の輪を広げ、学習することで新しい可能性を見つけ、自らを豊かにするために「いつでも、どこでも、だれもが、生きがいをもち、豊かな心を育むともみやの生涯学習」の学習機会や学習情報提供の充実を図るなど、市民の学習活動を支援していく必要があります。
- 読書活動は、知識や教養を広げるだけでなく、豊かな心と論理的な思考力をはぐくむ、生涯にわたっての学習の基礎となるものです。子どもの頃から自ら読書を楽しむ習慣を身に付けるとともに、生涯にわたり読書のできる環境を整えるためには、家庭、地域、図書館、学校等が一体となって推進していくことが必要です。
- 社会のグローバル化が進展する中であって、他地域や異文化に対する理解を深めるとともに、広い視野をもった人材を育成する必要があります。

■ 目標とするまちの姿

- ◆ 学ぶ意欲を持つ市民が、学習することができる機会と場が得られているまち

■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

施策	施策の基本方針（基本事業）	
1-3 生涯学習の推進	1	学習環境・体制の充実
	2	学習内容の充実
	3	図書サービスの充実
	4	都市間・多文化等交流の推進

## ■ 主な成果指標

成果指標名	近況値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
生涯学習講座、学級等の参加者(受講者)数	478人/年	530人/年以上
図書館(室)の利用者数	41,761人/年	46,000人/年以上
都市間交流・多文化共生事業の回数	35回/年	40回/年以上

## ■ 協働の役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習による自己実現を目指します。</li> <li>・学習成果をまちづくりに活かします。</li> </ul>
地域・事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習する仲間づくりをします。</li> <li>・地域の課題解決に取り組みます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等の整備充実・機能強化を行います。</li> <li>・多様な学習内容を整備・提供します。</li> <li>・都市間交流・多文化等交流の機会を提供します。</li> </ul>

## ■ 施策の基本方針

### 1. 学習環境・体制の充実 [1-3-1]

生涯学習センターを中心に、中央公民館・白沢公民館・地区公民館・分館の連携強化による生涯学習の推進を図るとともに、しらさわ夢図書館、歴史民俗資料館や白沢ふれあい文化ホールなどの社会教育・文化施設の連携を図り、「生涯学習推進基本構想」及び「生涯学習推進計画」に基づいた、いつでも、どこでも、だれもが、生きがいをもち、豊かな心を育む生涯学習の環境づくりと推進体制の充実を図ります。

#### 【主要事務事業】

- 社会教育委員活動事業
- 地区公民館・分館活動推進事業
- 地域支援推進事業



## 2. 学習内容の充実 [1-3-2]

生涯学習のきっかけづくりや住民相互のコミュニケーションの機会を提供し、成人・女性・高齢者などの幅広い年代層のニーズに応え、時代に沿った多様な学習内容の充実に努めます。

### 【主要事務事業】

- 生涯学習事業
- 成人教育事業
- 女性教育事業
- 高齢者教育事業
- 生涯学習教室・講座委託事業

## 3. 図書サービスの充実 [1-3-3]

「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、公立図書館と学校図書館との図書ネットワークを活用し、学校図書の充実に努めます。

また、しらさわ夢図書館、中央公民館図書室の適切な運営を行い、図書資料の拡充を図り情報の提供と市民サービスの向上に努めます。

### 【主要事務事業】

- 図書室図書資料提供事業
- しらさわ夢図書館運営事業
- しらさわ夢図書館協議会運営事業
- ブックスタート事業

## 4. 都市間・多文化等交流の推進 [1-3-4]

友好都市協定や全国へそのまち協議会等による都市間交流や多文化等交流を通して市民の視野を広げるとともに、国内外の異文化に対する理解促進を図り、グローバル化に対応できる人材を育成します。

### 【主要事務事業】

- 都市交流事業
- 多文化共生推進事業

## 施策 1-4 生涯スポーツの推進

### ■ 現状と課題

- 生涯スポーツは、誰もが生涯の各時期にわたって、いつでも、どこでも、スポーツやレクリエーションに親しむことにより、健康づくりや明るく活力ある社会の形成に、これまでも効果的に機能してきました。近年は、地区対抗競技における参加者が減少傾向にある一方で、一人でも気軽に参加できるスポーツに人気があり、種目も多岐にわたっています。
- また、少子高齢化による年少人口の減少と老年人口の増加が、育成会やスポーツ少年団、体育協会などの活動に影響を与えています。
- このため、身近な地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツ・レクリエーションを愛好する人々が、それぞれの興味や目的に応じて参加できる環境づくりが求められており、健康増進と地域活性化を目指した施策を講じる必要があります。
- 東日本大震災及び原子力災害の影響により、子どもの体力が低下傾向にあり、安全・安心な運動の場の確保が必要となっています。

### ■ 目標とするまちの姿

- ◆誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるまち
- ◆スポーツを通じた市民交流が盛んなまち

### ■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

施策	施策の基本方針（基本事業）	
生涯スポーツの推進	1	スポーツ振興団体の活動支援
	2	指導者の育成と幅広いスポーツ活動の普及促進
	3	スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用

### ■ 主な成果指標

成果指標名	近況値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
総合型スポーツクラブの会員数	1,243人	1,500人以上
体育協会加盟団体数	17団体	20団体
体育協会加盟団体登録者数	1,888人	2,000人以上
スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	357,024人/年	360,000人以上/年

## ■ 協働の役割

市 民	・ 日頃からスポーツ等を自ら実践し、健康づくりに役立ってます。
地域・事業所	・ 仲間意識を持って、コミュニケーションを図りスポーツ等を実践します。
行 政	・ スポーツ活動の支援を行います。 ・ スポーツ等の活動の場を提供します。

## ■ 施策の基本方針

### 1. スポーツ振興団体の活動支援 [1-4-1]

積極的にスポーツ・レクリエーション活動を展開する体育協会・スポーツ少年団やスポーツクラブなど、スポーツ関係団体の育成・支援に努めます。

#### 【主要事務事業】

- スポーツ振興活動団体支援事業
- スポーツ少年団支援事業
- スポーツ各種競技大会出場支援事業

### 2. 指導者の育成と幅広いスポーツ活動の普及促進 [1-4-2]

本市の地理的利便性やスポーツによる交流も多い利点を生かしながら、広域的な生涯スポーツを推進するとともに、誰もが気軽に参加して楽しむことのできる軽スポーツの普及や、生きがいづくり・体力づくり・健康増進を目的とした生涯スポーツの拡大と、市民が主体となった総合型地域スポーツクラブを育成し発展させ、あわせてスポーツ・レクリエーション指導者の育成に努めます。

#### 【主要事務事業】

- スポーツ推進委員活動事業
- スポーツ行事開催事業
- スポーツ交流事業
- 生涯学習教室・講座委託事業（再掲）



### 3. スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用 [1-4-3]

市民が安全に安心してスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう、体育施設の整備充実を図ります。また、スポーツ・レクリエーション団体それぞれの活動をとおして、スポーツの意義や課題などについて共有を図り、効果的な施設の活用を推進します。また、各種教室やイベントの開催により、効果的な利用拡大を図ります。

#### 【主要事務事業】

- 市民プール管理運営事業
- 体育館管理運営事業
- トレーニング教室運営事業



## 施策 1-5 文化財の保存と文化芸術活動の推進

### ■ 現状と課題

- 文化財は、古くから受け継がれてきた郷土の歴史遺産です。地域に残る文化財を保護・保存し次世代に伝えていくことは、現代に生きる者の責務といえます。
- 本市には、有形・無形の様々な文化財が数多く存在し、その保存と活用に努めており、今後も適正な文化財の保存を図るとともに、文化財に親しみ活用する活動の展開が必要です。
- また、開発に伴う埋蔵文化財<sup>※6</sup>の記録保存や民俗芸能<sup>※7</sup>の継承者育成も重要となっています。
- 一方、豊かな心と創造性を醸成する芸術・文化の面においては、地域に根ざした活動を重視し、講演会や文化祭の開催、文化団体の育成などを推進しており、今後も積極的な情報発信を行いながら、文化・芸術イベントの開催や文化団体の活動を支援していく必要があります。

### ■ 目標とするまちの姿

- ◇ 歴史的遺産が大切に保存され、伝統的文化が継承されているまち
- ◇ 市民の文化・芸術活動が盛んなまち

### ■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

施策	施策の基本方針（基本事業）	
1-5 文化財の保存と文化芸術活動の推進	1	文化財の保存・伝承・活用
	2	多様な文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

### ■ 主な成果指標

成果指標名	近況値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
資料館・ふれあい文化ホール入館者数	11,994人/年	12,600人/年以上
芸術・文化事業への参加者数	2,879人/年	3,030人/年以上

※6 埋蔵文化財…土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）のこと。

※7 民俗芸能…それぞれの社会生活の中で、住民みずからが演者となって伝承してきたきわめて地域性の濃い演劇、舞踊、音楽の類。

## ■ 協働の役割

市 民	・文化財を大切にし、保存、伝承活動に参加します。 ・文化芸術に興味を持ち、自ら、文化・芸術活動を行います。
地域・事業所	・地域における芸術文化活動の振興、地域間交流に努めます。
行 政	・文化財の保存活用を行います。 ・資料館等の整備充実、機能強化を進めます。

## ■ 施策の基本方針（基本事業）

### 1. 文化財の保存・伝承・活用 [1-5-1]

国・県及び市指定文化財をはじめとした地域に残る歴史的に貴重な文化遺産や伝統芸能を保存・活用し、永く後世に伝えるため、文化財保存団体が行う保存活動への支援に努めるとともに、郷土の伝統芸能を伝承する後継者の育成に努めます。

また、歴史民俗資料館及び白沢ふれあい文化ホールの整備充実を図り、歴史資料の保存・展示・教育施設としての環境づくりに努めます。

#### 【主要事務事業】

- 文化財・史跡保存事業
- 資料館管理運営事業
- 文化財保存団体支援事業

### 2. 多様な文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実 [1-5-2]

地域に根ざした文化・芸術活動を推進しながら、市民の豊かな心と創造性を培うため、優れた芸術・文化の発表機会を数多く提供するとともに、市民が主体となった文化・芸術活動の充実のため、文化団体・サークル活動の育成支援に努めます。

また、子どもたちに優れた芸術や文化に触れてもらうため、芸術鑑賞教室、映画会、親子コンサートなどの機会の提供に努めます。

#### 【主要事務事業】

- 文化芸術行事開催事業
- ふれあい文化ホール企画展開催事業
- ふれあい文化ホール講座開催事業